

相模原市議会本会議 令和7年3月定例会議 第2日目 代表質問・個人質疑

2025.2.26 質問者 大槻和弘議員

これはメモ的な私家版会議録です。正式な内容は相模原市議会 HP からご確認ください。

【一問目】【質問】大槻議員質問 修正会議録

大槻議員 自民党の大槻和弘です。 上程されております議案第1号令和7年度相模原市一般会計予算をはじめ各議案並びに市政全般につきまして、自由民主党相模原市議団を代表して質問を行います。

さて、平成7年1月17日に発生をした阪神淡路大震災から30年が経過しております。この震災では、建物の倒壊などで6,434人もの方がお亡くなりになりました。市街地に住む私たちは都市で起きる地震の怖さを思い知らされ、共助のあり方や避難所の業など多くの教訓を得たところでもあります。また昨年1月1日に発生をした能登半島地震からも1年2ヶ月が経過しました。

現地では今も多くの方が不自由な生活を余儀なくされております。被災された方に心よりお見舞い申し上げますとともに、

一刻も早い復旧、復興を望んでおります。

我が国全体に目を向けましても、昨年8月8日にはヒュウガナダを震源とする地震が発生をし、初めて南海トラフ地震の臨時情報が発表されております。

さらに本年1月13日にもヒュウガナダで最大震度5弱の地震があり、今後は首都圏直下地震の発生が懸念されているところであります。

さらに近年は異常とも言える台風や豪雨災害が頻発しております。

本市におきましても、令和元年東日本台風によって甚大な被害を受けており、市民の生命と財産を守るためのより一層の対策を早期に講じていく必要があります。

また、近年の世界的な原材料価格やエネルギー価格の高騰の影響による物価高は市民の生活に大きな影響を与えております。

国においては、異次元の少子化対策を目指して物価上昇を上回る賃金上昇に取り組むなど経済再生を進めており、12月には14兆円の補正予算を成立させております。

本市におきましても、市民が安定した生活を守るために市内経済を活性化させて、市民の皆様や市内の事業者の皆様に元気を届ける取り組みが求められております。

私たち自由民主党相模原市議団は、日本代表制の一翼を担う議員集団として地域の声を真摯に受け止め、その市民の声を施策に反映させ、本市のさらなる成長と発展につなげていくため、昨年11月20日に令和7年度の政策提言を本村市長に提出し、令和7年度の施策に反映されるよう提言をさせていただきました。

そこで我々の政策提言の基本的な部分について市長の認識と施策の反映状況について伺ってまいります。

はじめに議案第 1 号令和 7 年度相模原市一般会計予算について予算に込めた市長の考えについて伺います。

本村市長が就任をされた令和元年度から昨年度までは本市の医療機関が国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者を受け入れて以来、終わりの見えないコロナとの戦いであり、国の定額給付金や臨時交付金などの大型施策による影響を大きく受けた予算の編成であったと考えます。

しかしながら、来年度の予算につきましては、コロナの影響も収束をし、行財政構造改革プランの縛りからも解き放たれ、初めて市長が考える特色ある予算を編成できる環境が整っております。

そこで、令和 7 年度の当初予算に込めた市長の考えと予算の特色について伺います。

次に予算規模についてであります。令和 7 年度の一般会計当初予算は、3,750 億円の本市史上最大の予算となりました。

ここまでの予算規模となった要因について伺います。

次に攻めの取り組みについてであります。

我々は相模原市行財政構造改革プランについては、その役割は終わったとして、歳出削減の地道な取り組みから、予算を有効に使って市政を発展させるための攻めの取り組みへの転換を求めてまいりました。

市長は、改革プラン終了を発表してからアクセルを踏んでいくとの決意を述べておられることがあります。

これはまさに我が会派が求めていた攻めの市政運営を進めていく決意と捉えております。

しかしながら、現在の物価上昇や円安、少子高齢化、人口減少といった決して楽観できない社会情勢の中にあって、攻めに転じると表明された本村市長は 7 年度予算編成にあたってどのような覚悟と決意を持って予算編成に取り組まれたのか、市長の見解を伺います。

次に相模原都市経営戦略に基づく取り組みについてであります。

本市では昨年 11 月に相模原都市経営戦略策定方針を定め、今後はその経営戦略によって少子化対策、雇用促進対策、脱炭素化、地域対策をさらに加速させ、本市の個性を生かす分野として子育て・教育、まちづくりに対して積極的な財政出動を行って本市が多くの人や企業に選ばれる都市を目指した、そのような市政運営を行っていくものと考えております。

そこでこの経営戦略を見据えた具体的な施策について、今回の予算措置ではどのように反映させていくのか見解を伺います。

次に投資的経費についてであります。

我が会派ではこれまでも投資的経費の増額を求めてきており、市長も、他の指定都市並みまでは引き上げたいとの意向を示されてきました。

先日のマスコミの取材には、投資的経費を 10%まで引き上げたいと明言されております。実際に、令和 7 年度当初予算では投資的経費が 373 億円と昨年度から 120 億円増額となり、比率は 9.9%まで引き上げたことを評価しております。

今後の補正予算の計上などにより、10%を大きく上回る財政措置を期待しておりますが、改めて今後の投資的経費に対する市長の見解を伺います。

また、投資的経費の増額は市内事業者の活性化にもつながります。

市内事業者育成のためにも、積極的に市内事業者に発注する取り組みを求めますが、見解を伺います。

次に強固で健全な財政基盤の確立に向けて伺います。

我が会派では市が相模原市行財政構造改革プランを令和 6 年度末で終了することとしたことを評価しております。

しかしながら、強固で健全な財政基盤を将来にわたって維持していくためには、公共施設マネジメントや扶助費の適正化など、不断の努力によってこれを進めていく必要があります。そこで健全な財政基盤の維持に向けどのような取り組みを行うのか伺います。

次に市税収入の見込みについてであります。

市税収入は 1,438 億円となり、本年度当初予算額から 96 億円の増額となりました。

本年度は定額減税があったため実質は 53 億円の増額となります。

しかしながら本年度は 12 月補正予算で約 21 億円の市税を追加補正をしており、昨年度も 8 億円の補正予算を計上した上で決算で 24 億円もの上振れが生じております。

当初予算において市税収入を正確に見込んでいれば、それに対応した歳出予算によって市民サービスの向上につながる事業が実施できたはずであります。

そこで、来年度の市税収入については、こういった根拠によって積算をしたのか伺います。

次に歳入確保策についてです。

安定した財政運営や攻めの市政運営を進めていくには、しっかりとした歳入確保をしていく必要があります。

そのためには市税などの市民の負担に加え、市独自の歳入確保策が重要となります。

令和 7 年度はどのように歳入確保に取り組んでいくのか見解を伺います。

次に歳出の精緻な積算についてです。

歳出につきましても正確な積み上げが求められています。

本市ではコロナ禍の令和 2 年度以降 3 年連続で 100 億円以上の決算剰余金を計上してまいりました。

剰余金は特定目的基金や財政調整基金に積み立てられ、将来の支出のために活用されることとなりますが、もっと精緻に事業費を積算していれば直接的にその財源を他の事業に充てることができたはずであります。

物価高騰などによって見通しが難しい点を考慮すれば、事業費を大きく見積もった気持ちはわかりますが、その際には補正予算の減額により対応ができると考えます。

令和 5 年度は健全な決算に戻ったことは評価しておりますが、令和 7 年度予算における歳出の積算につきましても、どのような見通しにより予算計上を行ったのか伺います。

次に、道路公園などの維持管理費についてであります。

都市基盤の整備や公共施設の長寿命化改修などの投資的経費のほかに、道路や公園の除草や樹木の伐採、道路の補修など、市民の方が目で見てわかる維持管理経費がありますが、これまでも多くの市民から要望が数多く寄せられながらも十分な対応ができていたとは言い難い状況がある中で、令和7年度はどのような考えで維持管理費を計上されたのか、また経年の推移について伺います。

次に、議案第13号、デジタルで変わるみんなの相模原条例について、新規条例に込める市長の思いについて伺います。

議会の答弁における生成AIの活用など、本市はDXの推進に意欲的に取り組んできており、我が会派でも萩生田議員は本会議でAIを活用した質問を実施するなど、DXの推進を後押ししてまいりました。

今回、DXの推進をさらに加速するための新規条例が提案されましたが、条例という地方公共団体における最高法規を制定してDXを推進しようとする市長の決意について伺います。次に、条例制定後の具体的な取り組みについてであります。

市では条例制定と合わせて、若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げるなど、その具体化に向けた検討を進めているのと承知しておりますが、市民が求めているのは、条例制定によってもたらされることになる、手に取って実感できる市民サービスの向上であります。条例制定後にはどのような取り組みによってどのような市民サービス向上が図られるのか、具体的な取り組みについて伺います。

次に議案第28号さがみはら子育て応援条例について、まず子どもの意見について伺います。この条例や今後策定がされるさがみはら子ども・若者応援プランについては、従来のパブリックコメントという手法だけではなく、子ども基本法に基づいて様々な手段によって子どもたちの意見を聞いてきたことは承知しております。

改めてどのような手段で子どもたちの意見を聞き、どのような意見があったのか、またその声を条例や計画にどのように反映させていったのか伺います。

次に結婚応援についてです。

今回の条例では、市が結婚を希望する人を応援し、施策を実施するというこれまでにない新たな考え方が示されております。

我が会派の西田議員も、先の一般質問において、出会いから出産までの支援について訴えてまいりました。

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てといったそれぞれのライフステージに対して行政が支援していく必要があると考えますが、結婚や子育てに関しては世の中には様々な価値観がある中、あえて結婚応援を打ち出していった市長の考えについて伺います。

次に、議案第15号相模原市一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

まず、目的と効果について伺います。

今回の条例改正の背景には、新たに統括部の設置や所属長クラスの担当課長を配置するこ

とにあると承知しておりますが、条例改正による目的や期待される効果について伺います。次に、危機管理体制の強化についてです。

先般発表された来年度の組織体制では、危機管理局において統括部を設置してユニット制を導入するものと承知しております。

このことにより本市の危機管理体制が強化されることを期待しておりますが、なぜ危機管理局のみでユニット制を導入したのか、また危機管理局におけるユニット制導入の効果について伺います。

次に議案第 17 号、相模原市特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

令和 6 年 6 月定例会議において我が会派の須田議員が特別職報酬等審議会の開催を求めたところ、本年 9 年ぶりに審議会が開催され、12 月 23 日の答申を受けての条例の提案と承知しております。

我々は議決議案を提出しているところでありますが、審議会ではどのような議論や検討が行われ、今回の答申となったのか伺います。

次に、議案第 18 号、相模原市一般職の職員の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

まず、本市職員による介護の状況について伺います。

社会的に高齢化が進む中、働きながら親の介護をするといったケアラーがさらに増加することが見込まれております。

本市職員で介護休暇や特別休暇の短期介護休暇を取得した職員はどれくらいいるのか伺うとともに、今回の条例改正によって、介護をする職員をどう支援していくのか伺います。

次に、ケアラーへの支援についてです。

言うまでもなく、本市の職員以外にもケアラーが増加しております。

そのような方についても、社会全体で支えていく取り組みが求められておりますが、職員以外のケアラーへの支援について、市ではどのように取り組んでいくのか伺います。

次に議案第 20 号。

相模原市私有財産条例の一部を改正する条例についてです。

はじめにフィルムコミッションの充実について伺います。

映画撮影などの映像目的で使用する私有財産の使用料を低額化するこの条例は我が会派の佐藤議員が訴えてきたものであり、今回条例が提案されたことは大いに評価をしております。世界では日本を舞台にした「将軍」がゴールデングローブ賞 4 冠を達成するなど、日本の歴史や文化、日本ならではの景観や風景が注目されております。

今回の条例を契機に、観光協会だけに役割となく、相模原市が主体的にフィルムコミッションの取り組みを充実してほしいと考えます。が、見解を伺います。

次に、シティプロモーションの推進についてです。

今後はフィルムコミッションだけではなく本市の魅力をもっと発信していく取り組みが求

められます。

市長はメディアインタビューで、都会すぎず、田舎すぎないことが本市の特性と述べられておりましたが、都会と田舎だけでは他市との違いはなかなか見えてまいりません。

本市ならではの特産物、例えば柚子やスクイー在来大豆を使った商品を大々的に PR する販売会を開催することや、全国的にも有名な清新の神様である尾崎行雄や玉川大学相模原キャンパスをマスコミに集中的に売り込むなど、既存の資源を活用する具体的な取り組みも有効と考えます。

さらに、他市との差別化に向けた全く新しい視点を発想してシティプロモーションに取り組む必要性を感じておりますが、令和 7 年度は具体的な取り組みによってシティプロモーションを推進していく考えか伺います。

次に議案第 33 号。

相模原市産業集積促進条例の一部を改正する条例についてであります。

実績と分析評価について伺います。

平成 17 年 10 月にスタートしたステップ 50 は今回で 5 期を迎えることとなりますが、この条例のこれまでの実績を伺うとともに、分析評価について伺います。

また、これまでのステップ 50 は原則として 5 年ごとに改定を行っていましたが、今回設定された期間は 2 年間となっております。

刻々と変化をしていく社会経済情勢や産業構造に対応した検討をしていくとのことであり、この 2 年間で、どのような方策を検討しようと考えているのか、現時点での見解を伺います。

次に、議案第 35 号、相模原市営自動車駐車場条例の一部を改正する条例について伺います。

相模原駅の立体駐車場の活用についてであります。

私は、伊勢丹相模原店の閉店と合わせて、利用率が低下して空車場が目立つ相模原駅の立体駐車場を見ながら相模原駅の衰退に大きな心配を抱いております。

4 月から特定区画の定期券を発行、つまり月極め駐車場を設置することによって、駐車場の利用率向上と伊勢丹跡地に建設される大型マンションや相模原中央公園の利用と合わせた地域の活性化に期待をしております。

そこで、今回、月極め駐車場を設置しようとした背景を伺うとともに、歳入の増加も見込まれるものと思いますが、売上の見込みとどの程度の収支の改善を見込んでいるのか伺います。

次に、議案第 37 号相模原市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

まず、学校給食の質の確保と食育の推進についてであります。

学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、同時に食育の推進につながる大切な事業でもあります。

物価高との波が収まらず、かつ様々な配慮が必要な児童生徒が増加している現状において、本市の教育委員会では、限られた予算でどのように学校給食の質を確保し、食育を推進して

いるのか伺います。

次に、保護者負担の軽減についてです。

本定例会議では、学校給食費の値上げ議案を提案する一方で、保護者負担の軽減のための小学 1 年生の給食費の無償化と、物価高騰分の市費負担という支援策を同時に提案されたことを評価しております。

しかしながら、東京都が都内自治体に 8 分の 7 の補助を行うとしたことで、23 区だけではなく、隣接する町田市や八王子市も給食費の無償化を開始しており、本市は非常に厳しい都市間競争に追い込まれております。

学校給食は法律に位置づけられた子どもの成長に大きく影響する事業のため、住む場所によって扱いが異なることは適正ではないと考えております。

再来年度から小学校の給食費無償化など、国において給食費の無償化に向けて様々な検討がされていることは承知しておりますが、本市においてもさらに強く、国に対して無償化を訴えていく必要があると考えます。が、見解を伺います。

また昨年 9 月の一般質問で、保護者負担の軽減を求めてまいりましたが、市独自の施策の検討状況について伺います。

次に、将来に向けた行財政運営についてであります。

まず都市の風格と機能について伺います。

本市が指定都市に移行して 15 年を迎えます。

しかしながら市民の皆様からは指定都市に移行しても何も変わらないと残念な声を聞いております。

先進事例を学ぶため、他自治体の行政施設に伺う機会がありますが、歴史や文化を背景に都市の景観や落ち着きに風格を感じる機会が多くあります。

本市は急激な人口増加により計画的な都市形成が遅れ、道路や歩道に不整が多く余裕ある生活空間となっていないことや、行政施設、文化施設などの都市機能についても市民の不満の声を聞いております。

そこで市政施行 70 年を超え、指定都市移行から 15 年を迎える本市の風格に対する市長の認識と必要な都市機能についての見解を伺います。

次に人口減少社会への具体的な対応策についてです。

1 月 31 日に総務省が発表した住民基本台帳人口移動報告では本市の転入超過者数は 2,268 人となりましたが、全体では自然減によって 1,367 人の減少となっており、一刻も早く対策に取り組む必要があると考えております。

都市では中山間地域における移住・定住の取り組みを進めていることは承知しておりますが、都市部における人口減少対策については今後どのように取り組んでいかれるのか具体的な対応を伺います。

次に、次世代への文化の継承についてです。

本市には将来に引き継いでいきたい文化が多数あります。

本市の文化を子どもたちに継承していくことは、子どもから大人まで、シビックプライドの向上にもつながるものと考えます。

第3次相模原市文化芸術振興プランでは、基本目標として次世代の文化芸術を担う人材の育成が掲げられております。が、どのような取り組みを行ってきたのか、また今後どのような取り組みを予定しているのか伺います。

次に、既存の都市部への積極的な施策展開についてであります。

市長は、本市の特徴について、都市と自然のベストミックスを挙げられておりますが、その一方が充実したものとならなければ相乗効果は発揮されないと考えます。

本市の重要施策の一つに中山間地域対策を位置づけておりますが、一方で既存の都市部へ力点を置いた施策が不足しているのではないかと感じております。

橋本駅周辺や相模原駅北口の新しいまちづくりに力を入れていることは承知をしておりますが、相模大野や小田急相模原、東林間、さらには昔の市の中心であった上溝などこれまで本市の成長を牽引してきた既存の都市部においても、政策的に事業を位置づけた一層の施策の充実を求めますが、市長の認識を伺います。

次に、特別市の法制化についてです。

行政運営の面では、現在神奈川県内においては特別自治市の法制化に向けた動きが活発化するなど、多様な大都市制度の在り方について議論が行われております。

特別自治市については、住民サービスの主体や財源への影響など、市民生活や市政運営に大きな影響を及ぼすことになることから、本市の現状や地域特性を踏まえて市民や市議会とともにしっかりとした議論の継続が必要と考えます。

市議会においても、先月6日に大都市制度に関する特別委員会を開催して多様な大都市制度の早期実現を求める意見書を国会及び閣議に提出することとし、現在本定例会議への議決議案の提出に向けて準備を進めているところと承知をしております。

そこで、改めて市長の特別自治市の法制化に対する見解を伺います。

次に、指定都市としての役割についてです。

県域の中核都市としての指定都市としての本市の役割や責任を果たすために周辺の他の自治体との連携をこれまで以上に進めるべきと考えますが、今後どのように進めていくのか伺うとともに、我が会派で主張してまいりました大区役所制に向けた区役所の権限の強化など都市内分権の推進についても、どのように取り組むのか見解を伺います。

次に神奈川県との連携についてであります。

はじめに水源環境保全税についてです。

指定都市としての役割を果たすとともに、広域自治体である神奈川県との連携を深めていくことも重要であります。

本市は昨年11月25日に本市を含めた県内19市町村とともに神奈川県に対して神奈川県水源環境保全・再生施策大綱期間終了後の水源施策に関する緊急要望を行っております。

それを受けて黒岩知事は令和9年度以降も水源環境保全税を20年間継続していく方向性を

示し、現行と同程度の年 50 億円程度の事業を展開していくこととされております。
これは本村市長が県内の関係市町村の中でリーダーシップを発揮されて迅速に対応された結果だと評価をしております。

今月 7 日には知事と関係市町村長の意見交換会が開催され、要望書を提出したものと承知をしております。

本市の水源環境を守っていくためには、県とのさらなる連携協力体制を築き上げた上で本市の意見をしっかりと伝えていくことが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

次に地域振興施設等整備事業についてです。

神奈川県企業庁が実施をする地域振興施設等整備事業は、市町村からの施設整備の要請を受けた企業庁が施設を整備した後に市町村に無償で譲与する事業で、財政負担の平準化だけではなく、建築などの専門職の技術も活用ができる事業であります。

本市でも津久井地域が対象となっており、名倉グラウンドや小淵プールなどのスポーツ施設はこの制度を活用して整備がされております。

神奈川県ではこの事業の今後の活用見込みを市町村に確認をし、事業の廃止も視野に廃止した場合の影響や対応等について市町村と検討を進めていることは承知しておりますが、本市として本事業の実績や効果をどう評価しているのか伺います。

また、事業の継続については神奈川県に求めているのか見解を伺います。

次に、市役所本庁舎の再整備についてであります。

この市役所本庁舎は、昭和 44 年に建設がされ、すでに 55 年が経過しており、至るところで老朽化の影響が見られます。

近隣の指定都市を見ても、横浜市が令和 2 年に地上 32 階建ての新庁舎を建設し、川崎市も昨年地上 25 階建ての新庁舎を建設しております。

千葉市においても、令和 5 年に新庁舎がオープンしました。

行政課題が複雑高度化する中、本市の老朽化した地上 8 階建ての本庁舎では市民ニーズに答えられないかと懸念をしており、本市においても早急に本庁舎の建て替えに取り組む必要だと考えます。

何よりも、シビックプライドの向上を目指す本市としては、市の顔である本庁舎は、誰もが誇れる機能的な建物であってほしいものと考えますが、市役所本庁舎建て替えに向けてはどのような構想を持つのか見解を伺います。

また、建て替え場所につきましても、現在の本庁舎周辺だけではなく、橋本駅南口や相模原駅北口など横浜市や川崎市のように駅から近い場所についても候補に入れた十分な検討を望みますが、見解を伺います。

次に防災対策について伺います。

まず、避難所の環境改善についてです。

能登半島地震や風水害を受けて、国は避難所の環境対策に本格的に取り組むと報道されており、

避難所の収容人数の算定基準を見直し、余裕を持ったものに変更することで、プライバシーの確保や災害関連死を防ぐための環境改善を図るものと承知をしております。

この変更により、本市の防災アセスメント調査や地域防災計画、地区防災計画にも大きく影響するものと考えますが、今後どのように対応されるのか見解を伺います。

次に、避難所運営の効率化についてです。

避難所運営の効率化・情報化への対応が求められております。

本市でも非常用電源の配備は完了していると承知しておりますが、公衆無線 LAN・Wi-Fi の整備やスマートフォンのアプリでの災害時の情報発信や罹災証明書の速やかな発行に向けた情報の一元化に取り組む必要があります。

現在の取り組みについて伺います。

また、避難所入所受付や在宅避難者受付などの効率化に向けてデジタル庁はマイナンバーカードによる受付システムの普及を進めております。

神奈川県においても黒岩知事が県内自治体への導入に言及をされております。

避難者や運営側にも負担の少ない受付システムの導入が必要と考えますが、対応について見解を伺います。

また、持病ある人への支援体制が必要となることから、個人情報や避難所持参薬、必要な薬などを直接入力できるスマートフォンアプリの活用やマイナンバーカードの活用が必要と考えますが、対応について見解を伺います。

次に防災士の養成についてです。

2023 年 11 月時点で防災士の資格取得者が全国で累計 30 万人を超えたと報道されております。

本市では相模原防災マイスターの養成時に防災士の資格を同時取得する制度を平成 25 年度より開始し、12 月末時点で 999 人の方が防災士の登録を行っている」と承知しております。現在、防災マイスター養成講座の募集は行われておりませんが、地域の防災訓練の中にあつては、新たに防災マイスターや防災士として資格取得を希望する方もあり、このことを聞いております。

そこで、現在登録されている防災マイスターの年齢構成や活動状況を伺うとともに、新規の防災マイスター、防災士の養成について見解を伺います。

また、防災マイスターには防災講座等の講師を担当する機会がありますが、受講者にとって効果的な講座の運営が必要となります。

そこで、防災マイスターへの防災講座の講師としての具体的な指導が重要と考えますが、どのように対応を行っているのか伺います。

さらに、防災士には避難所運営などで中心的役割を担うことが期待されているにもかかわらず、現在の本市の防災士や防災マイスターは地域活動と関係を持っている方以外は、防災

講座の講師依頼への対応以外になかなか活動の場を見出せない状況があります。

そこで、避難所運営協議会と防災マイスター、防災士をマッチングする仕掛けが必要と考えますが、状況認識を伺うとともに、今後の対応について伺います。

次に、都市インフラの安全対策について、道路の陥没事故について伺います。

1月28日に埼玉県和光市で発生をした道路陥没は、耐用年数を超過している下水道管の破損が原因とされております。

和光市の事故を受けて国土交通省は全国の自治体に緊急総点検を要請し、本市も緊急点検を実施していることは承知しておりますが、現在までどの程度の点検が終了し、緊急対応を要する下水道管があったのか状況について伺います。

また、道路の陥没は全国で概ね年に1万件前後発生をし、2022年度は約1万5千件発生していると報道がされております。

本市でも先日、横山四丁目においてコンクリート舗装下に4メートルの空洞が発見されたとの情報提供がありました。

そこで本市の陥没件数のこれまでの状況を伺うとともに、主な原因について伺います。

また、下水道管の点検や更新をどのように行っているのか伺うとともに、安全対策に対する見解を伺います。

次に、水道管や下水道管の耐震化促進についてです。

本市の水道につきましては神奈川県企業庁が所管をし、市内でも水道管の耐震化工事の状況が散見されておりますが、市では、水道管の耐震化については市民の災害対策に大きく関わる課題として、企業庁の耐震化施策に積極的に関わる必要があると考えますが、対応について伺います。

また、本市ではこの20年で5割の下水道管が耐用年数を超過するとされております。

市では、下水道管の耐震化については計画的な耐震化が図られていると考えますが、今後の対応状況について伺います。

次に市民の生活を守る取組についてであります。

まず物価高騰対策について伺います。

先ほど議決をした議案第41号の補正予算では、物価高騰重点支援地方交付金などを活用した各種物価高騰対策が計上されておりましたが、今後の物価高騰の波は収まる見込みはありません。

市民の生活を守るためにもさらなる物価高騰対策が必要と考えますが、今後どのように取り組むのか見解を伺います。

次に買い物難民対策、防災対策、闇バイト対策についてであります。

国はデジタル田園都市国家構想交付金の用途の自由度を上げて新しい地方・経済・生活・環境創生交付金を創設し、農業・観光業の生産性向上や買い物難民の解消や交通サービスの維持・向上並びに先進的な防災対策に加え、闇バイト対策に対する防犯対応などにも活用できる交付金としております。

これは本市においても喫緊の課題であり、国の予算に頼らなくても買い物難民解消策、能登半島地震を踏まえた先進的な防災対策、闇バイト対策について取り組む余地があると考えますが、本市ではそれらの課題にどのように取り組んでいくのか、それぞれの施策の見解を伺います。

次に生活の足の確保についてです。

まず、中山間地域における公共交通のあり方について伺います。

ドライバー不足の理由として、神奈川中央交通からバス路線の縮小も含めた地域交通のあり方に関する協議の申出があり、現在協議を重ねているとの情報提供がありました。

資料によりますと三井バス停から西の路線が対象となっており、それが実現したら、中山間地域にお住まいの方の生活の足がなくなってしまう。

市ではどのような姿勢で神奈川中央交通と協議を進めているのかを伺うとともに、当該路線が廃止されてしまった場合の代替手段についての見解を伺います。

次に自動運転バスについてであります。

川崎市では、令和 9 年度から運転手を不要とするレベル 4 の自動運転バスの運行を見据えて、今年 1 月 27 日に実証実験を始めております。

本市においてもドライバー不足が深刻化する中、持続可能な公共交通を実現するためには、自動運転バスの取り組みは非常に有効と考えますが、導入に向けた市の見解を伺います。

次に市民の健康を守る取り組みについて何点が伺ってまいります。

まず、インフルエンザの流行による影響についてです。

現在はだいぶ落ち着きを見せましたが、年末から年明けにかけて全国的にインフルエンザが流行し、本市においても昨年 12 月 26 日にインフルエンザ流行警報が発表されております。

今回は記録的な感染拡大と言われており、患者が近隣の病院に殺到し医療現場が逼迫、またインフルエンザ治療薬が出荷停止になるなど、医薬品が足りない状況が報道されておりました。

そこで本市の病院や診療所、調剤薬局におけるインフルエンザの影響について伺います。

次に、带状疱疹ワクチンの定期接種についてです。

厚生労働省はこれまで任意接種としていた带状疱疹ワクチンについて、65 歳以上の方などを定期接種の対象にすると自治体に説明をしております。

本市では国の説明を踏まえ、いつから带状疱疹ワクチンの定期接種を開始するのか伺います。

また、带状疱疹ワクチンは非常に高価であり、任意接種では 8,000 円程度のものから、3 万円を 2 回打つ必要があるものまであります。

本市が実施する定期接種では、自己負担をいくりに設定する予定なのか伺います。

次に、歯科健診の対象年齢の拡大についてであります。

歯科健診事業は、口腔による健康を維持するためにも年齢を問わず最も重要な健診の一つ

であると認識しております。

国においては、ライフステージを通じた切れ目のない歯科検診の実現に向けてこれまで 40 歳、50 歳、60 歳、70 歳を対象としていた歯周疾患検診の対象年齢に 20 歳と 30 歳を追加しました。

本市ではこの改正を受けてどのように対応する考えなのか伺います。

次に妊婦を支える取組について何点か伺います。

まず妊婦歯科検診についてです。

我が会派では、生まれてくる子どものためにも妊婦に対する歯科検診の必要性を訴えてまいりました。

本市では、令和 6 年度から妊婦が自宅にいながらリモートで検診を受けることができる「おうちデンタル」をスタートしましたが、これまでの受診率などの利用状況を伺います。

またリモート検診に加えてやはり個別検診の実施が受診率の向上に一番効果があると考えますが、市の見解を伺います。

次に無痛分娩費用の助成についてです。

東京都では 10 月から無痛分娩にかかる費用を最大 10 万円助成することを発表しております。

出産時の痛みを麻酔で緩和する無痛分娩は、出産時の体力の消耗も少なく、そのため体力回復も早くなります。

さらに出産や陣痛の痛みに対して恐怖を感じている方が安心して妊娠・出産することができる分娩方法でもあります。

しかしながら、費用が 10 万円から 20 万円と高額で費用負担が理由で断念している方もいるようであります。

さがみはら子育て応援条例を制定する本市としては、子育てを希望する人が安心して出産できるように無痛分娩に対する助成を検討することを求めます。が、見解を伺います。

次に、持続可能な廃棄物対策についてであります。

まずごみ収集対策について伺います。

本市のごみ収集体制は、半分は直営、半分は委託で対応されておりますがこの業界においても人手不足が問題となっております。

昨年 12 月に委託を受けている団体から、市に対して、週 6 日収集から週 5 日収集への変更や収集コースの改善などの提案があったと承知しております。

環境資源部からはすぐにできるところから具体的に取り組むとの回答があったとありますが、持続可能な収集体制を守るためにはこのような変更や改善も必要と考えます。が、見解を伺います。

次に、家庭ごみの有料化・個別収集についてであります。

市では現在、廃棄物減量等推進審議会において、家庭ごみの有料化や個別収集について様々な視点から議論をされていることは承知しております。

高齢化によるごみ資源集積所の管理者不足問題、人件費、エネルギー価格の高騰による市財政への影響、さらなるごみ減量対策などを考えますと、確かに家庭ごみの有料化・個別収集は有効な取り組みの一つとも考えます。

令和 7 年度には、高齢者や障害者対象に個別収集を行うふれあい収集をモデル的に実施することは承知しておりますが、全市で有料化と個別収集を実施するとなると、多くの政治決断が必要となります。

審議会の結論を尊重することになるとは思いますが、家庭ごみの有料化、個別収集の実施について現在の状況を踏まえた市長の見解を伺います。

次に民間アイススケート場の設置についてです。

まず、この進め方について伺います。

2月3日に民間アイススケート場の実現可能性等調査の中間報告がありました。

内容につきましては他のアイススケート場の状況や3つの事業パターン、候補地の分析など記載されておりましたが、いつ、どこでどんなアイススケート場ができるのか具体的な報告ではありませんでした。

3月下旬に最終報告があるということではありますが、ここでは候補地や事業パターンが絞り込まれたものが示されるのか伺います。

また、最終報告を受けて市として対応方針を決定する時期についても伺います。

次に民間との連携についてです。

中間報告では、独立採算型の事業スキームを成立させるにはハードルが高いとされておりました。

近年の物価高騰や工事を請け負う人手不足などを考慮すると、完全な民営は難しいのでは、と感じをしております。

あと2年で閉鎖する。

銀河アリーナは本市における唯一のアイススケート場であり、レジャー目的からオリンピックの育成まで幅広く利用され、子どもからお年寄りまで多くの人に愛されてきた本市のシビックプライドの象徴ともいえる施設で、我が会派の須田議員や寺田議員、渡辺議員もこの本会議場でその功績を称えてまいりました。

この銀河アリーナが築き上げてきたアイススケート文化の灯を絶やさぬよう市としてもその整備手法については、民設民営にこだわることなく民間と手を組んで積極的に関わっていくなど、幅広い選択肢を持って慎重に検討する必要があると考えますが、新たなアイススケート場整備に向けた市長の考えを伺います。

次に30年先を見据えたまちづくりについてであり、本市は昨年11月20日に市政施行70周年を迎えました。

まちづくりについては長期的なビジョンに基づいた取り組みが必要となります。

ここでは30年先の市政施行100周年を見据えたまちづくりについて、順に伺ってまいります。

まず緑区におけるまちづくりについて、橋本駅周辺におけるまちづくりについてであります。

地下空間を生かしたまちづくりについて伺います。

県内で唯一のリニア中央新幹線の駅ができる橋本駅周辺では国際的な宿泊施設や集客施設の誘致、地下空間を生かしたバスターミナルの整備など、ありとあらゆる可能性を追求していくことが必要と考えます。

市長は年頭インタビューにおいて、リニア駅の地下空間の活用について、バスを地下に持ってくることや、地下街を作ることも一つの手だと述べられており、市政方針においても地下空間の活用に言及をされております。

これは、我が会派が12月定例会議の代表質問において「バスタ橋本」を提案してから繰り返し主張してきたことへの返答と捉えております。

JR 東海と様々な意見交換をしているとのことではありますが、バスタ橋本の設置や地下街の整備など、地下空間の活用に向けた検討状況と市長の決意を伺います。

次に土地区画整理事業についてです。

昨年5月5日から18日まで、橋本駅周辺約14ヘクタールの土地区画整理事業に関する事業計画の縦覧が行われ、そこで示された事業計画書では、令和17年度までの総事業費が293億円となっております。

これまでの議会での説明では、土地区画整理事業に係る事業費は207億円とのことでしたが、大きな増額となった要因について伺います。

次に、シンボリックなアイキャッチャーの設置についてです。

神奈川県で唯一のリニア駅ができる橋本は、今後様々なメディアで取り上げられることが想定されます。

その際に映し出される橋本駅の様子が、看板を見ないとどこの駅かわからないような平凡な駅にはしてほしくないと考えております。

金沢駅の鼓門のように、誰が見ても橋本だとわかるようなシンボリックなオブジェクトのアイキャッチャーを設置する必要があると考えます。

ぜひJR 東海と調整を進めていただきたいと考えますが、市長の見解を伺います。

次にリニア中央新幹線の関東車両基地の旅客駅についてです。

10月25日に着工された相模原市域のリニア中央新幹線関東車両基地ですが、市長は会うごとにJR 東海に対して旅客駅化を要望している、とのことあります。

本市に車両基地の旅客駅ができれば、ビジネス目的だけでなく、観光目的でも多くの方が訪れていただけることが見込まれ、本市の良いPRにもつながります。

そこで、関東車両基地への旅客駅化に向けたJR 東海との交渉の手応えを伺うとともに、旅客駅設置に向けた市長の意気込みを伺います。

次に、旧青野原中学校の利活用についてです。

旧青野原中学校につきましては、事業者が宿泊施設にリノベーションをして日常から離れた

自然を満喫できる観光拠点になるということで、地域から大きな期待が寄せられております。

昨年 9 月の代表質問では、開発許可等の手続きと調整しながらも、本年 1 月には契約をして、秋ごろにはオープンする予定とされておりましたが、現在のところ契約に至ったという話は聞こえてまいりません。

そこで、どこが課題となっているのか、また事業者との調整状況、開業予定について伺います。

次に、中央区におけるまちづくりについてです。

まず、相模原駅周辺のまちづくりについて、土地利用計画の策定について伺います。

本年夏頃と言われている土地利用計画の策定に向けて検討もいよいよ大詰め段階に来ていると考えております。

現在の検討状況を伺うとともに 3 つの方向性として示されてまいりました「ライフノーション」「広域交流」「共創」のどの方向性で策定する考えなのか伺います。

次に南北の交通アクセスについてです。

これまでも繰り返し述べてまいりましたが、相模原駅北口に商業施設などの集客施設がやってきても、南北が分断された現在の交通インフラのままでは渋滞や効率的な誘客に支障が生じてまいります。

アンダーパスや高架化による道路整備が必要と考えますが、どのように南北の交通アクセスを整えていく考えなのか伺います。

次に淵野辺駅南口周辺のまちづくりについてであります。

まず相模原公園の再整備について伺います。

まちづくりプラン案の相模原公園の再整備では交通公園については現在の機能を維持、白鳥池についても基本的には存続しており、再整備後の相模原公園が新しくなった都市公園となることはイメージしにくいものとなっております。

特に、相模原公園の多くの面積を占める白鳥池はすでに白鳥は泳いでおりませんし、南側も白鳥の輪が壊れて撤去されたままとなっております。

この白鳥池のリニューアル次第で公園の魅力が大きく変わっていくと考えます。

池の浚渫や水質改善だけでは魅力の向上は図れないために、大胆な再整備も求められると考えますが、白鳥池についてはどのようなリニューアルを考えているのか、見解を伺います。

次に、事業に込める市長の思いについてです。

我々は、図書館や公民館、青少年学習センターなど公共施設を複合化するこのプランには大いに賛同をしております。

この淵野辺駅南口周辺のまちづくりという事業については、公共施設の複合化による市民サービスの向上や効率的な再整備という意味合いだけではなく、このまちづくりによって商店街や近隣の企業、相模大野駅と利用して通勤通学する多くの方々にも幸せをもたらすような波及効果を期待しておりますが、この事業に込める市長の思いについて伺います。

次に、南区におけるまちづくりについて、はじめに麻溝台・新磯野地区におけるまちづくりについて伺います。

まず、第一整備地区についてです。

来年度は第一整備地区や北部・南部地区においてまちづくりが本格化してまいります。

市では十二月定例会議において、事業推進のために職員定数を増加し、補正予算を計上するなど体制整備に努めていることは承知しております。

第一整備地区につきましては、町開きが令和 11 年度から令和 14 年度に変更されましたが、あくまでも事業の完成が 15 年度になっただけで、その前にも土地の使用収益が段階的に開始されると承知しておりますが、いつどの街区でどんな土地利用が開始されるのか直近のスケジュールについて伺います。

次に、北部地区、南部地区についてです。

北部地区、南部地区においては、地権者組織や事業検討パートナーとともに土地区画整理事業の早期実現に取り組んでいることは承知しております。

以前の答弁では、地権者組織とグッドマンジャパングループが具体的な事業計画案を作成し、データセンター等の先進技術を生かした土地利用が図られるとのことでありましたが、その後の計画の進捗状況を伺います。

また、以前の望月議員の一般質問により、データセンターの設置の課題として電力の確保を挙げられておりましたが、電力確保に向けてはどのような調整を行っているのか伺います。

こうした点を含めて、令和 7 年度においてはどのように事業を進めていかれるのか、改めて現時点の見解について伺います。

次に、公共図書館の相武台分館の在り方についてです。

行財政構造改革プランは終了しますが、原則として、改革プランで掲げた公共施設マネジメントの取り組みは継続されると承知しております。

相武台分館の廃止については、そのまちづくり方針を踏まえて、相武台分館の在り方を検討する専門部会が設置されて地域の意見を求めていることは承知しておりますが、現段階での検討状況について伺います。

次に文化振興拠点としてのまちづくりについてです。

都市としての風格と品位を備えるためには、市民の創造性を育みその表現力や鑑賞力を高める文化振興の取り組みが必要であります。

淵野辺市民ホールは令和 8 年 3 月末で廃止されることとなりますが、南区の市民からは文化芸術活動を行う拠点を求める強い声を聞いております。

本村市長は 2 期目の選挙公約で文化振興プラザの設置を掲げており、南区の市民ホールに代わる機能として、その創設には大いに期待をしております。

行財政構造改革プランを発表してから公共施設の廃止ばかりが話題になってきましたが、市長の任期が無制限となった今だからこそ新たな取り組みとして文化振興プラザの設置に着

手していただきたいと考えますが見解を伺います。

次に相模原教育の推進についてです。

まず、相模原教育にかける教育長の思いについて伺います。

教育につきましては一人一人が自分らしく輝き豊かな人生を送るために誰一人取り残さない温かさのある教育の推進が求められております。

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するためには、優れた教員の確保や教員の育成が必要になります。

併せて、教育環境の整備として、スクールソーシャルワーカーやスクールサポートスタッフ、会計年度任用職員等の拡充など、人的な体制の強化も求められております。

さらには、校舎の長寿命化改修、屋内運動場等の空調設備の設置、普通教室等の老朽化したエアコンの更新、トイレの洋式化、ドライ化の推進など、計画的に実施をして、誰もが等しく質の高い教育を受けられる機会を提供していく必要があります。

教育委員会には、これら課題に対して予算の枠を超えて積極的な対応を期待するところですが、令和7年度どのように取り組まれるのか、教育長の決意について伺います。

次に、教育委員会の組織体制についてです。

教育委員会では、新たに教育支援担当部長を配置し、支援教育課や教育相談課、働き方改革推進室を新設するなど、不登校対策や働き方改革の推進などに向けた組織体制の強化が示されております。

来年度の教育委員会における組織体制について、教育長は、どのような意図を持って改革をし、施策を進めていこうとされているのか伺います。

次に教育環境の整備についてです。

老朽化が激しい学校施設の対応についてであります。本市では昭和40年代50年代に集中して学校を建設した経過があり、学校施設の建て替えや大規模改修はまったなしの状態になります。

子どもたちが安全に安心して過ごすためにもこれまで以上にスピード感を持って取り組む必要があります。今後は予算だけではなく人員も重点的に配置をして取り組みを進めていく必要があると考えます。が、市長の見解を伺います。

次に、工事実施時期の見直しについてです。

校舎等の大規模改修などの工事は、夏休み期間中に行われることが多いと承知しておりますが、工事業者からは通年で工事期間を設定する要望を受けております。

工事実施時期の通年化から工事期間の短縮により工事費の圧縮も期待できると考えられますが、通年で工事に向けた考え方について伺います。

次に支援教育についてであります。

支援を必要とする児童や生徒が年々増加しております。

年末に鈴木教育長は、来年度の相模原教育については、支援教育と不登校対策に力を入れていくと語っておりました。

これまでもスクールソーシャルワーカーの配置や通級指導教室の設置などの支援教育に取り組んできたことを承知しておりますが、令和 7 年度はさらにどのような取組を進めていくお考えなのか伺います。

さらに、不登校対策についてです。

不登校対策については、組織体制を強化するとともに、当初予算には校内登校支援教室の拡充やフリースクール等への通所費用助成などが盛り込まれており、今後の施策の充実に期待をしております。

しかしながら児童生徒数が減少しているにもかかわらず増加の一途をたどる不登校への対応について改めて教育長の認識を伺います。

最後に基地対策についてであります。

1 月 21 日にアメリカ大統領にドナルド・トランプ氏が就任をしております。

パリ協定や WHO からの離脱など国際協調路線から自国主義への転換を表明しております。

新大統領は NATO 諸国に対して応分の防衛負担を求めていることから、我が日本に対しても応分の防衛費用の負担を求めてくるのではないかと懸念をしております。

先日、NHK の取材に林外務大臣は日米同盟の根幹に今後の変化はないと答えられておりましたが、市内米軍基地に係る本市への影響について伺います。

また市内米軍基地の全面返還を目指とし、粘り強く返還交渉を続けてきた本市の今後の返還交渉に与える影響についての見解と現在の返還交渉の進捗状況を伺い、以上一問をいたします。

休憩いたします。

午前 11 時 10 分再開いたします。